

議 事 録

会 議 名	第6期寒川町まちづくり推進会議 第2回会議		
開 催 日 時	平成30年10月17日(水) 午前10時00分～午後0時00分		
開 催 場 所	寒川町役場2階 災害対策本部室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	○出席委員 半澤委員、中門委員、千葉委員（会長）、武藤委員、中島委員、新保委員、平本委員、内野委員、菊地委員 ○欠席委員 杉下委員（副会長）、大関委員、相田委員、小野委員 ○事務局 中島町民部長、戸村協働文化推進課長、越原主査、岡野主任主事、柏木主事 ○傍聴者数 1名		
議 題	1 これまでの推進会議の調査・協議事項について（資料番号1） 2 寒川町次期総合計画について（資料番号2） 3 パブリックコメントについて（資料番号3～11）		
決 定 事 項	1 議事録承認委員：武藤委員、中島委員 2 寒川町次期総合計画について 次回会議において、条例素案を提示し、議論することです承。 3 パブリックコメントについて 論点整理表を用い、次回以降に議論していくという進め方です承。 4 まちづくり推進会議から委員選出している指定管理者選定委員会：平本委員		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録承認委員の選出 【戸村協働文化推進課長】3の議事録承認委員の選出だが、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という。）では、出席されている委員のうち、名簿の順に上からお願いをしている。本日は、武藤委員、中島委員にお願いできればと思うが、いかがか。 【各委員】異議なし。 【戸村協働文化推進課長】武藤委員、中島委員よろしいか。 【武藤委員】【中島委員】了解した。 【戸村協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、推進会議規則第4条により千葉会長にお願いをしたいと思う。		

4 議題

(1) これまでの推進会議の調査・協議事項について

【千葉会長】それでは議題につきまして3つございます。前回の推進会議において、半澤委員よりまちづくり推進会議の位置づけはどのようなかというご質問がありました。その説明資料となるかと思う。1番のこれまでの推進会議の調査・協議事項についてということで、事務局からお話しいたします。お願いします。

【事務局】では、資料番号1の説明をさせていただきます。今回のこの資料ですけれども、前回、今期のテーマを検討するに当たって、委員の皆様からこれまでの推進会議の経過がわからないというお話をいただきまして、ご用意させていただいた資料になります。

—資料番号1 説明— (省略)

このようなご提言の大多数は、担当課によってそれぞれ取り組みがなされています。その結果、昨年の5月の推進会議で進捗管理は28年度までで終了という形でまとまっている経過がございます。

従って、今期推進会議での検討課題を挙げるにあたり、これまでの提言から離れて、これまでも意見数の少なさが指摘され、昨年度に至っては反映数がゼロとなってしまったパブリックコメント制度の見直しがまず一つ。総合計画の位置づけを自治基本条例内に盛り込みたいということで、2点を案として挙げた経緯があります。

こちらで資料1の説明を終わりにさせていただきたいと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。過去の事例を挙げて、最終的にこういう方向まで結びつけたという内容だったと思うのですが、報告事項ではありますけれども、半澤委員のほうから出たことに対するご返事みたいな形が一部ございますので、半澤委員のほうからこれに対してちょっとコメントがあれば。どうでしょうか。

【半澤委員】これはまちづくり推進会議で提案した内容への対応が書かれているわけですね。

【千葉会長】そうですね。

【半澤委員】前回、質問した内容については大分細かく説明いただきましたので了解しました。

【千葉会長】ありがとうございます。

【半澤委員】1つだけ。進捗状況で目標達成に対し、各部署によって表現が違う。事前にどのレベルで達成・未達成と決まっていると全体的にすばらくなるんじゃないかなと思いました。

【千葉会長】事務局から、今のご質問について、現時点でここに実はこんなことがありますということがあれば、ちょっとつけ加えて説明の形にしたいと思うんですが、ありますか。

【戸村協働文化推進課長】計画内容や実施内容はこの文面から読み取っていただくという形になろうと思います。

【千葉会長】今後の計画をつくって目標値を設定したときに、そこへの達

成度合いをあらわす方法もあるというご提案のように理解します。今後、そういう考え方で各担当課にまとめてくれということを申し上げることはできると思いますので、その方向で委員のご意見は取り上げさせていただこうと思います。

【中門委員】5 ページにインターネット等を通じた若い世代の方への身近な情報提供の工夫というのがありますけれども、例えば協働文化推進課に書いてある内容ですと、フェイスブックにより情報を得て講座を受講した参加者がいたということは、確かにそれでいいと思う。しかし、インターネットでは、お互いに情報交換ができるので、相手から何らかの意思表示があったと思うのです。ただ単にフェイスブックを見て参加されたというだけよりも、もう一步踏み込んだ内容にできる余地があると思います。

もう1点は、資料番号4の寒川町プロモーション戦略という資料で、これは平成29年3月に作成され、3カ年計画で今30年10月ですから、計画期間のほぼ半分までできています。

この計画がどうということではなく、もし計画はつくったんだけど、3年間たってみたらあまり進捗がなくて、また改定して同じことを繰り返しているなど非常にもったいないと思うんです。

例えば計画期間の半分程度でこのような進捗状況で、きちんと進んでいるとか、こういう難しいところがありますよというのを出示いただけるとわかりやすいのかなと。感想みたいな感じですけども、気がついたところです。

【菊地委員】先ほどの課長の話が意図するのは多分こういうことかなというのがちょっとありまして、資料1で我々の推進会議の前期の会議の提案の内容というのが、提案の中身というのはいろんなレベルがあって、例えば1 ページ目の1の(1)「協働」の継続的な周知をしていくということが目標であって、その手段として協働PRチラシをつくる。協働PRチラシをつくって今回配布されていますけれども、それはある意味、協働の周知を図るゴールを達成した、手段にすぎないという意味で、まだまだ目標に向けたことをやっている。

一方で、中段の2の(2)シニア世代が集い、コミュニケーション図る“きっかけ”の提供をするという提案をした場合、そのきっかけの提供自体を実施したことによって発生したと。ただし、きっかけの提供というのが最終的にはシニア世代がコミュニケーションを図るという目標があるわけですけども、我々推進会議側がどういう提案をするかによって、多分達成の度合いの基準というのが決まってくる。

そういう意味では一律的に決まるものではなくて、左側の我々がどういう提案をしたのかということをしっかり見ないと、どういう判断でAになっているか、Bになっているかというのがちょっとわかりづらいのかなと。そういう意味では我々の問題でもある。

今期でやろうとしていることというのは総合計画で自治基本条例を見直すということ、あるいはパブリックコメントを改善していく、見直を

していくという提案をしていくというのは、どういう提案をするかということによって、町側のフォローがAになるのかBになるのかが変わってくる部分で、我々の提案の中身にもよってくるのかなという気がいたしました。

【千葉会長】ありがとうございます。それでは、1番について資料を準備したところに対する質疑等に区切りをつけたいと思います。我々、委員でも、今、菊地委員からお話がありましたように、捉え方がテーマによっても変わってくるということを認識いただいて、テーマの性格とか性質をどう捉えるべきかも今後の会議の中で少し時間をとって、共通の認識が持てるようなことも時間としてとるべきかと考えます。

（２）寒川町次期総合計画について

【千葉会長】それでは、議題の2番目、寒川町次期総合計画についてご説明いただきます。よろしくお願いします。

【事務局】では、説明を差し上げます。

—資料番号2説明—（省略）

次回、1月を予定しておりますが、この推進会議の中で、実際にどういう文面で自治基本条例にのせるかという案をお示しさせていただきたいと思っております。また、その案をもとにご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

説明は以上になります。

【千葉会長】ありがとうございます。今説明をいただいた内容について、こんなところがわからないということが当然あるかと思っておりますので、ご意見があれば申し出てください。どうぞ、よろしくお願いします。どうでしょうか。

【半澤委員】どういう項目があって、どういう分類があって、どういう形でやられているのかというのが、イメージがちょっと湧かない。例えば4次寒川町総合計画というのは、概要はこんな感じというのがあり、さらにそれを全くベースにしないで、新たに総合計画をつくらうとしているのか、その概要を教えてくださいとイメージが湧くんですけども。

【戸村協働文化推進課長】基本的には、町民の幸せに根差したさまざまな基本の目標をそれぞれ立て年次計画及び単年度計画がのっています。

次回、2020プランを含めました概要版に関しては資料として、場合によっては事前にお送りしたいと思います。今回、手持ちがなかったということでおわびしたいと思います。

【千葉会長】ありがとうございます。2020プランの冊子だと、分厚くてどこを見ていいかわからないくらいなので集約版にしてもらいたい。

【中門委員】次期総合の計画期間というのはどれくらいを狙っているのか。例えば最初は7年間、次が7年間、3、4が大体10年間ぐらいを目標値にされて、さむかわ2020プランは2020年を狙っているのかわかりませんが、18年よりちょっと長くなっていますね。今度新たに計画する次期総合計画というのは大体10年ぐらいを狙

ってつくっていくのか、それとももう少し長くて20年ぐらいにするのか、その辺をお聞きしたいです。

【戸村協働文化推進課長】これからそういう論議に入ります。今、中門委員おっしゃったように、長ければ当然、実行可能なのかというところがありますし、短ければ計画なのかというのがあります。

【千葉会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【菊地委員】すみません、1点ありまして。今回、おそらく来年度以降に次期総合計画策定が本格化していく。その中で今回初めて自治基本条例を改正して、自治基本条例の中に総合計画を位置づけようということになると思っております。

まず改正の手續の部分で、自治基本条例はしばしば言われますように、自治体の憲法と言われるんですけども、法律の考え方上、自治基本条文も他の条文と優劣がないのです。憲法と法律では法律の上に憲法があるという、法律上の階層になっており、憲法を改正するためには法律を改正する以上に必要な計画の手續を定めないといけないわけです。自治基本条例の場合は、考え方としては自治体の憲法ということですけども、法律の形式上は同じように条文なんです。

ですので、他のいろんな条文の改正と同じ手續を踏んでいくことになるわけですが、いわばこれまでつくってきた寒川の最高規範としての自治基本条例の初めての改正ですけども、寒川町の最も上位で、最も基本的な条文を改正するためには、おそらく実質的な手續の中で最高規範性を保障するということになると思うんです。

おそらく次回、次々回ぐらいに改正案についての議論を我々はし、その後、自治基本条例を改正するということになるが、今後もまた改正をする場合に今回の改正のプロセスが一つのモデルになってしまう。従って、改正内容とともにどのようなプロセスで改正をしていくかも、次回以降に我々で議論していくということが1点あります。

もう1点目は、総合計画と自治基本条例、まちづくり推進会議の関係ですけども、自治基本条例の中に総合計画を位置づけるとすると自治基本条例を所管している我々まちづくり推進会議が、例えば現状の総合計画審議会というのは、計画案を審議して進捗管理を行っていくということなんですけれども、そのあたりの役割分担をどうしていくのかというのがまた一つ出てくると思うんですけども、そのあたりを少し整理しなければならない。

【千葉会長】ありがとうございます。次回以降にそういう具体的な提案もいただき、審議するということになります。今後、事務局についても具体的な条例にかける、議会にかけるための案も含めて、しっかりしていただくことも必要になってくるのかなと思います。今日はその序段をお話ししたというふうにご理解いただいて、この案件は以後そういう内容が入ってくるということで備えたいと思いますけれども、そういう理解でよろしいですか、事務局のほうは。

【戸村協働文化推進課長】承知しました。

【菊地委員】条文の改正案のつくり込み方によると思うんです。総合計画を自治基本条例位置づける際に「総合計画の策定については別途定める」や「総合計画審議会に委任をする」という条文案をつくると、まちづくり推進会議と総合計画審議会の役割というのは条文上は整理できます。おそらくこれからほかの自治体の自治基本条例の中でどういう位置づけをされているのかというのを事務局のほうでお調べになって、寒川町にとって一番いい条文案、改正案が提案されると思うんですけれども、つくり方によることになると思います。

【千葉会長】そういう参考事例も寒川が全く全国の中で先行してやるということではなくて、既にそういうことで進めておられるところもございますので、必要なものを随時選んで出していただく。

これは最終的に条例ですので、議会にもご理解をいただかなければならない。議会のほうからも、そういうことだったらなるほどと言っていたような中身に最終的になればいいなという、今の時点での感想ですけれども、随時、次回以降の中でこの問題については論議をしてみたいと思います。よろしいですか。どうぞ。

【中門委員】先ほど説明していただいた資料の、頭の中が整理し切れなくて申しわけないんですけれども、次期総合計画の構成及び期間と策定のための体制というのは、そのあたりのスケジュールみたいなのがあるんですけれども、まちづくり推進会議がこの中で役割としてやらなきゃいけないところはどこなのか。

【戸村協働文化推進課長】今回お出しした資料は、まちづくり推進会議用につくったものではなく、企画政策課が今後こういう形で策定に臨んでいきますという資料になります。まちづくり推進会議の皆様方においては、自治基本条例第30条にこの自治基本条例の推進及び改廃に関するということという役割が明記してございますので、事務局としては総合計画の中身ではなく、あくまでも総合計画を策定する、先生がおっしゃった条例、議決等々の内容についての条文の整理というところでご理解いただきたいと考えております。

【千葉会長】他にも後から疑問点が出てくると思いますから、次の会議までの間でも結構でございますので、事務局のほうにお尋ねをいただいて、この案件につきましてはこれをもちましてとりあえずの区切りとさせていただきます。

(3) パブリックコメントについて

【千葉会長】それでは、パブリックコメントについてということで、事務局、手短にお願いいたします。

【事務局】パブリックコメントについてということで、大きく分けて2段階に分けて説明差し上げようかと思います。まず前段では実際にパブリックコメントをどういう流れで、どういう資料で実施しているのかというところがなかなか目につきにくいところがあるかと思いますので、そのあたりをご説明差し上げようかと思います。

そういう前提条件が整った後で、後段では次回以降のまちづくり推進会議での議論の仕方について資料としてまとめさせていただきました。

—資料番号 3～6 説明—（省略）

ここまでが一連のパブリックコメントの流れになっておりまして、この段階で何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

【千葉会長】今の説明に対して、ちょっとこの辺はということがあればお出してください。どうぞ。

【中門委員】パブリックコメントのほかにワークショップや説明会を併用する場合もあると思いますが、プロモーション戦略の場合はどうだったのでしょうか。また、やった場合には、何回実施したとか出てきた意見とか公開されるのでしょうか。

【事務局】プロモーション戦略については、特に住民説明会等々を実施しませんでした。計画によっては住民説明会やワークショップを開催する計画もございますけれども、実施した場合にはパブリックコメントとは別の資料としてまとめる形になります。

【千葉会長】また詳しいことを知りたいときにもう一度、この席でなくても結構ですので、もうちょっとこの辺をとということがあったら、別に時間をとっていただいてご質問いただくと。協働文化推進課で対応してもらえと思うので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【半澤委員】今の説明を聞いて、何が問題なのかというのがよくわからなかった。参加される方が少ないという問題があると思うんですけども、これだけちゃんと仕組みにしていって、計画等に対する意見があるかないかというのはまた別の話で、内容が興味あるのかなのかというのもあるし、特に今のご説明を聞いていて、パブリックコメントはこのままでもいいんじゃないかというような感想を抱いた。

【中門委員】パブリックコメントというのは、特に問題を感じてない人は行かないんですね。もしくはそのテーマに対していろんなかわりを持っていて、それで興味があるという人はそこに書いてある以上のことを調べて、それを持っていく。だから、パブリックコメントのテーマによってはゼロがある場合もあるし、それだけ周知徹底されているものであればゼロに近いのがあると思うんです。

そういう意味でパブリックコメントの場合は、やり方をいろいろ考えていって、できるだけ多くの方に興味を持ってもらうというのが必要なんだと思うのですけれども。

【千葉会長】菊地委員、その辺は。変に振って申しわけないですが。

【菊地委員】自治基本条例の中で、町民参加の方法として、パブリックコメントが位置づけられています。おっしゃるとおり、素案をつくる段階でワークショップや懇談会などいろんな形で町民の意見を吸い上げて素案がつくられていきます。それに対する意見を求めるのがパブリックコメントですけれども、現状は自治基本条例の中で位置づけていますので、パブリックコメントの実施状況をこうやって見ている。そうすると、

現状の自治基本条例ではパブリックコメントを特出しして、町民参加として位置づけているが、素案をつくる段階で町民参加をやればいいことで、パブリックコメントは少なくなっていくって、それ自体は別に問題じゃないのかという意見が1つあるかと思います。

とはいえ、ほかの資料で、周辺の市町村に比べて、それでもパブリックコメントの意見が少ないということで、じゃ、どうしていくかと。パブコメの位置づけ、あるいはやり方をどうしていくかということの基本的な事柄をまず説明いただいた。

【中門委員】先生がおっしゃることはよくわかるんです。一例として、寒川町の選挙の投票率というのは神奈川県の中でもぶりから何番目と低いのです。それは関心がないから行かないのか、それとも現状に満足しているから行かないのかというところにあると思うのです。それはパブリックコメントにしても同じだと思うのです。

だから、ただパブリックコメントをやって、住民に徹底しましたということを見るためだけでなく、パブリックコメントを通じてもう少しいろんなことを考えよう、そのためにはいろんなことをやっていけるなというのが肝心かと思う。

【千葉会長】説明を一旦区切ったんでしたね。事務局から続きをどうぞ。

【事務局】では、後段のほうを進めさせていただきます。

—資料番号7～11説明—（省略）

【千葉会長】改めて3番目の内容につきましては、11月末までにご意見をちょうだいしたいというところまで事務局はボールをこちらに投げかけておりますので、ぜひ1つでも2つでもあれば出していただいて、次回、来年の会議は多分1月だと思いますが、備えていくためにもご協力をお願いいたします。3番目の案件、改めましてこれで一区切りとさせていただきますが、よろしいですか。

5 その他

【千葉会長】5番目のその他という項目で案件が幾つかあるようでございますので、残り時間そんなにございませんが、ご説明をいただきましょう。お願いいたします。

【事務局】5点ございまして、きょうお手元に当日配付ということでお配りをさせていただきました。

【事務局】それでは、まちづくり懇談会について説明させていただきます。お手元のこの資料をごらんいただければと思います。

—当日配布資料説明—（省略）

【武藤委員】これはこの会議委員に参加してほしいという意味ですか。

【事務局】もしご興味があればご参加していただければと。

【武藤委員】周知しているんですか。先日の「市民討議会」では人数が入り切れなくて断ったというのがあったと思うが、大丈夫ですか。

【事務局】まちづくり推進会議に関しては、正直言いまして、右肩下がりの参加数でございます。

【千葉会長】参加数が少ないので。

【事務局】情報提供ということでご理解いただきたいと思います。

【事務局】寒川町協働事業提案制度スケジュール（案）という資料があるかと思います。こちらについて説明させていただこうかと思います。

—当日配布資料説明—（省略）

引き続きまして、寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の一部改正についてという資料になります。

—当日配布資料説明—（省略）

もう一つ、最後にチラシになります。白河桃子さんのカラー刷りがあります。こちらも情報提供です。

—当日配布資料説明—（省略）

こちらは町の指定管理者選定委員会からまちづくり推進会議に委員の派遣依頼がございました。前期には村崎委員が担っていただいたんですが、今期も1名ということで推薦依頼が来ておりますので、どなたか1名の推薦をいただきたいということでお願いしたいと思います。

【千葉会長】事務局のほうで委員を全員、13名いるわけですが、見渡してみて、この方をお願いしたいという方はいらっしゃいますか。

【事務局】町のさまざまな行事にも参加されています平本委員にできたらお願いしたいと思っております。

【平本委員】私でよろしければ。

【千葉会長】では、よろしいですか。平本委員については、ご了解をいただきましたので、当まちづくり推進会議として、本件の依頼に対しては平本委員をご推薦するということで決したいと思います。ありがとうございます。

それでは5つの報告事項がございました。説明だけで、これに対して何かご意見があればという時間をまだ設けておりませんので、少し時間がございますので、この報告事項に対して確認したいこととかあればお出しただいて結構でございます。ありますか。

事務局はどうですか。何か付け加えることがありますか。

【事務局】近々の町の情報といたしまして、さむかわ中央公園にポンプトラックが開設します。20日にオープンセレモニーがあります。

以上です。

6. 閉会

【千葉会長】省略

～午後0時00分閉会～

配付資料	○資料 1 第 4 期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の考え方・対応について ○資料 2 寒川町時期総合計画策定の方向性 ○資料 3 寒川町パブリックコメントの概要について ○資料 4 (参考)寒川町プロモーション戦略 ○資料 5 (参考)上記パブリックコメント実施結果報告書 ○資料 6 パブリックコメントでの意見反映例 ○資料 7 平成 21～29 年度寒川町パブリックコメント実績一覧 ○資料 8 他市町村のパブリックコメントの状況 ○資料 9 平成 28 年度に実施したアンケート結果 (抜粋) ○資料 10 パブリックコメント制度 論点整理 ○資料 11 茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画 (素案) に対するご意見をお寄せください ○当日配布 第 22 回まちづくり懇談会チラシ ○当日配布 寒川町審議会等の委員公募に関する規則の一部改正について ○当日配布 協働事業提案制度スケジュール (案) ○当日配布 男女共同参画特別講演会チラシ ○当日配布 指定管理者選定委員会委員推薦
議事録承認委員及び議事録確定年月日	武藤委員、中島委員 (平成 30 年 11 月 22 日確定)